



マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記事業所におけるマージン率等の労働者派遣事業の情報を提供します。

許可番号	派13-310850
対象期間	2024年10月1日～2025年9月30日
事業所の名称	マリンテクノロジー株式会社
事業所の所在地	東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル5F

①2025年10月1日付け派遣労働者の数	3	人
②2024年度 派遣事業所数(実数)	3	事業所
③2024年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金の額の平均額	53,267	円
④2024年度 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金の額の平均額	34,323	円
⑤2024年度 マージン率	35.6	%

(注)計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{③派遣料金の平均額} - \text{④派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{③派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数が生じた場合には、これを四捨五入する。)

⑥マージンに含まれる経費等

社会保険料	健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担
年次有給休暇取得	年次有給休暇取得時の賃金(派遣先への請求はできません)
会社運営経費	健康診断費 一般健康診断及び生活習慣病予防検診の受診費 借上宿舍費 独身者、単身赴任者の宿泊費 通勤費 公共交通機関通勤費、マイカー通勤費 帰省旅費 単身赴任者の帰省旅費 営業活動費 人件費、オフィス賃借料、用水光熱費、その他営業活動諸経費等
営業利益	上記の必要経費を差し引いた額

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用の負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時研修	新規就労者	OFF-JT	無償	有給
能力向上研修	全ての派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

(部署) 管理部 (電話) 03-5719-7651



⑧その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生等）

退職金制度、年次有給休暇、育児・介護休業等、定期健康診断、借上寮・借上社宅制度、帰省旅費支給、研修制度、免許・資格の取得費用及び講習会受講費用の会社負担、弔慰金及び見舞金、表彰制度、その他

⑨派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているかの否かの別

- 労使協定を締結している （ 協定書の有効期間終期 2025年3月31日 ）
- ・ 協定労働者の範囲 （ 土木技術サービスの業務に従事する従業員 ）